

第 8 回 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会  
会議録（概要）

日 時	平成 28 年 2 月 22 日（月）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所	豊栄のさと 2 階 視聴覚室
出 席 者	委員（10 名） 金谷健 橋本征二 松本光右 桃瀬公成 嶋中まさ子 平山奈央子 西澤一弘 七里咲江 中山進 土田雅孝 （順不同）
	オブザーバー（6 名） 卯田隆 宮川伸夫 北川徹 上田文夫 山田禎夫 安藤一成
	事務局（5 人）
	コンサルタント（3 人）
欠 席 者	専門委員（1 名） 大久保庄衛
次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 応募地の評価方法について…………… <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span> (2) その他 4 閉会

会議内容	
1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 4 閉会	
1 開会	<p>【事務局】 少しお時間早いのですが、委員の皆さま、お集まりいただきましたので、第 8 回彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会を開催させていただきます。大久保委員が欠席ということをお聞きしておりますが、他の委員の皆さまは揃っていただいておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。それでは早速ですが始めさせていただきますと思います。委員長、次第 2 および 3 ということで進めたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
2 委員長あいさつ	<p>【委員長】 それでは、皆さん、よろしくお願いいたします。今日は第 8 回ということですが、前回の議論を踏まえて、候補地の評価方法について決められたらと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>

## 議題 (1) 応募地の評価方法について

【委員長】 議題 (1) の説明をお願いします。

【事務局】 (議題 (1) 応募地の評価方法について、**資料 1**の説明)

### 説明要点

- ・第7回選定委員会で委員の方から4つの視点ごとに「その他」という項目を追加する提案をいただいたが、事務局としては審査内容が不透明な項目のため、追加しないことを提案した。その件を踏まえた上で、委員長と副委員長にはいろいろと案をご検討いただいた。また、各委員にはその説明の時間を取っていただいた。
- ・資格判定審査（一次審査）は、法規定のかかっているエリアに関しては候補地として外す。
- ・適性評価審査（二次審査）は、事務局が22項目の評価項目に3段階の基準によって点数を付け、選定委員会にて確認（必要であれば修正）し確定する。その結果を受けて各委員が審査する。その2つの結果を合算する。
- ・最終的に100点満点という形で見ると、二次審査66点満点中の得点を合計後に80点満点に換算する。
- ・二次審査の合計点数は、点数の根拠や付帯資料（講評）を付け、選定委員会へ提出する。
- ・「委員審査」として、重要度や各項目間の相互関係等から、全体または視点（4視点）ごとに各委員それぞれが各候補地の評価を行う。点数は20点満点とする。点数の付け方は今回の委員会で協議していただきたい。各委員の出した点数の平均点をその候補地の点数とすることを考えている。
- ・各委員には点数付けの根拠を委員会で発表していただくことを考えている。
- ・最終的には、委員会から点数と総評と順位等を管理者会へ報告していただく。
- ・管理者会により最終決定した建設候補地のみの住所・所在を発表し、候補地からもれた場所は、名前を伏せ、評価の内容のみを公表する。
- ・資料1-3の採点イメージを作成したので参考にさせていただきたい。
- ・評価項目を現在の22項目とすることは委員会ですでに了承していただいているが、一部表現方法等を修正している。

【委員長】 ご説明ありがとうございました。候補地の評価方法についての事務局案のご説明について、ご質問やご意見がございましたらよろしくをお願いします。

【委員】 80点満点に換算することについて、22点分は差がつかないということになりますが、0点を入れるかどうかということと併せて確認したいです。また、20点分を委員それぞれの価値観や重要度で付けることについて、それぞれの委員が何点を付けたかというのは、どのような形で私たちは共有できるのか。素点を知ることができるかどうかということを確認したいです。もう一つ、80点分の点数を付けてから20点分の協議をするのか。付けてからにすると80点分の方に引っ張られるのではないかと。時系列でどうなるのかを教えてください。

【事務局】 3点満点の考え方について、1点、2点、3点という点数の持ち方で評価をさせていただきたいと思っております。時系列の部分に関しまして、まず、事務局で22項目の審査をして、80点満点の点数を出させていただきます。それを委員会に諮って妥当かどうかというのを見ていただき、その次の委員会から委員には20点満点の審査に入っていただこうと思っております。各委員が点数を付けられる20点満点分の公表という部分に関して、委員の皆さまにお諮りをさせ

ていただきたいと思っています。「自分はこういう理由でこの点数にした」ということを説明していただきたいと考えていますが、自分が付けた点数を表に出したくないという委員もいらっしゃるかもしれないので、一旦点数として事務局でお預かりした状態で、点数の出し方を委員会で議論していただく方法もあります。もう一つ、皆さまが点数を付けていただいた平均点については、最初から平均点を公表してしまうと、平均的に引っ張られてしまう可能性があるかと思しますので、一旦事務局でお預かりさせていただこうと思っております。まずはどのようにして点数を付けられたかという自分のご意見を委員会の場で発表していただければと考えております。

【委員】今ご説明いただいた1点目と3点目については承知いたしました。ただ、80点を付けた後に20点の議論をするかどうかということに関しては議論の余地があると思います。

【委員長】まず点数について、1点、2点、3点とする方法と、0点、1.5点、3点とする方法があり得るわけですが、事務局はなぜあまり点数が開かない1点、2点、3点にしたのですか。

【事務局】0点があると重みがついてしまうのではないかと思います。各委員の皆さまにお願いする20点では、各委員の責任において、自分の中の重みづけ等で点数付けをしていただきます。そういったことから、適性評価では、3点、2点、1点の点数で平たく点差を付けて、基礎点としたほうがいいのではないかとというのが事務局の考え方です。各委員の皆さまの考えや重み等は、各委員がお持ちの20点で付けていただくという方法を、案として今回作らせていただきました。その部分で点数の差を付けていただくというのも一つの方法だと思います。

【委員長】どちらかに決めたらいい話だと思います。委員の皆さん、1、2、3点ということでよろしいですか。

【全委員】(異議なし)

【委員長】ありがとうございます。次に委員の持ち点20点の評価を80点が出てからするのか、その前にするのか。

【副委員長】基礎的な評価が出てこないと委員も判断ができないという可能性があるため、80点が出てからの評価しかないと思います。

【委員】それぞれの委員の価値観や重要度が、議論の中で歩み寄りが進むという意味では、後のほうがいいと思います。一方で、初めにどこを重視していたのかという部分が議論の場に出て来ないままに、20点分が決まってしまうことも考えられます。どちらが良いかということは決めかねます。委員の重要度が薄まっていいのであれば、議論後でいいと思います。それと平均点ですが、例えば20点持っていたときに、9点、10点、11点の場合と、0点、10点、20点の場合がある。そこが「その方が思っている重要度の差の付け方」だと思うのですが、そういう部分をこの場に出して、議論されたほうがいいのではないかと思います。

【委員長】ありがとうございます。80点は、資料1-4のやり方でいくと、だいたい半分ぐらいが各委員の意見を考慮して評価することになっていますが、それ以外は客観的に決まります。そして、各委員の意見を考慮する評価項目も、あくまでもその項目についての委員の意見なので、かなり限定されていると思います。ですから、各委員の例えば「データを取るときにどれを重視するか」といったことは、各項目の評価の中には入ってくる余地がないと思います。A、B、Cにするときに、若干の意見、考え方の違いが出てくるかと思いますが、かなり限定的だと思いますので、まずは80点の点数付けをしてから、その後に各委員が点数を出すほうがやりやすいと思

いますが、その順番でどうでしょう。

【副委員長】 折衷案なのですけれども、「合計点は出さない」というのはあり得ると思います。A、B、Cの評価を行った上で、合計は出さずに次の20点を評価してもらうというのはどうでしょうか。

【委員長】 では、今の意見のように、80点の部分の個々の評価の後に20点の部分の評価をやるという順番でいいですか。その上で、今の時点では何件応募が出てくるか分かりませんが、できれば評価をする日程は空けないほうが良いと思います。つまり、80点分をやってから1カ月とか空けてやるよりも、詰めて行ったほうが良いと思います。各委員と各候補地の方とのやりとりがあり得るかもしれませんが、たとえ無かったとしても、いろいろなことを言われる可能性があるのです、続けて審査したほうが良いと思います。ただ、件数が分からないので、物理的に1日でやるというのは無理があるかもしれませんので、この場では、80点の部分、A、B、Cの評価のところまでをやってから、各委員の評価をするということだけにしておいて、また具体的な日程を決めたほうが良いのではないかと思います、どうでしょうか。

【事務局】 委員長のおっしゃるように、確かに何件出てくるか分かりません。一日でできるかどうか難しい部分もあると思いますので、どういった時系列であるかというのは、最終的な7月29日の締め切った時点で、委員の皆さんにお聞きしたいと思います。あと、今は14時から16時までという2時間で委員会をさせていただいていますが、どこかで丸一日お時間をいただいて、審査を集中的にする日を設けたいと事務局では考えてはおります。

【委員長】 2時間では無理だと思うので、なるべく一日でやってしまったほうが良いと思います。2時間が基本だとすれば、午前中が第何回委員会で、午後がその次の委員会という形にしてもいいと思います。

【事務局】 はい、分かりました。

【委員長】 どの委員がどういう点数を付けたかという質問のところで、「公表」という話がありましたが、「非公開の委員会の中での公表」という意味ですよね。

【委員】 そうです。

【委員長】 考え方は基本的に出さないとしようがないと思います。あるいは、意見を言いたい人だけ言うとか、あるいは全員が必ず言うようにするのか。

【事務局】 委員の皆さまはどうですか。自分の付けた点数を知られてしまうのは嫌だとなると、議論にならないと思いますので、一度事務局には提出していただくということを大原則にさせていただきたいと思います。自分がどのように点数を付けたか、どこに重きを置いたかという議論になってくると、最終的には点数を公表していただくということになってくるとは思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】 専門家もおられますし、どの委員がどういう事情でどういう点数を付けられたかというのを聞きして自分の点数を見直す機会もあるかと思うので、自分の付けた点数については一応皆さんに聞いていただいて、再度考え直した中で、自分で確定していくということが必要かと思っています。原則、この会議の中では公表のほうが良いと思います。

【委員長】 ありがとうございます。そうしましたら、この非公開の委員会の場では公表を前提とします。集計したものを出示していただいて、それを見ながら議論するイメージですか。

【事務局】 そういったやり方でもいいと思いますし、ペーパーで委員の皆さまにお配りさせていただいても結構だと思います。一つ、付け加えさせていただきたいのですけれども、11名の委員の皆さま

まには専門的な視点から見ていただく方と、住民を代表して来ていただいている方もいらっしゃると思います。そうすると、専門的な話を聞いて納得して点数を付けていただく方もいらっしゃると思いますし、この 22 項目が絶対条件だという考えの委員の方もいらっしゃるかと思います。「私は 22 項目の点数がすべてです」ということであれば、それにあった点数の付け方でもいいのではないかと事務局は思っています。

【委員長】今の意見では、折衷案だと難しいですね。

【事務局】A、B、C で付けても三段階の点数になっていますので、出そうと思えば、委員の皆さまの合計点数は出せます。

【委員長】A、B、C までやれば、すぐに合計は出てしまう。具体的には、80 点の点数で特に異存がなければそのようにして、少し変えたい場合には、自分の独自点で反映させることになるのではないかと思います。では、公表については、各委員がまず 1 回目の点数を付けたものを公表する。そして、皆さんにそれぞれこういうように思っただけの点数を付けましたということを発表していただいて、もう一回それを修正する場があるわけですね。

【事務局】はい、そうです。

【委員長】そして、それをもう一回やってもいいかもしれませんが、最終的に修正した点数の平均点を委員会としての点数にするということですね。

【事務局】平均点で皆さまよろしいでしょうか。議論は、2 回、3 回としていただくことになりませんかと思いますが、皆さまに出していただいた点数の平均点を最終的には委員会の点数とさせていただきますことよろしいでしょうか。

【委員長】それ以外、あり得ないと思います。

【委員】5 ページの適性評価の審査の採点イメージというのを見て、どこまでが及第点として考えるのがいいのか。例えば、応募地 A が合計点としてはいいわけですが、評価が低い部分の重要度のつけ方によって、「及第点であればもう十分」として応募地 B を推すこともできる。その部分についても、将来に禍根を残さないよう、きちんと評価しなければならないと思います。

【事務局】例えば道路混雑度について、第 6 回選定委員会の「道路混雑度と道路整備費は併せて考えるべきではないか」という意見に対して、第 7 回選定委員会にて、事務局から、大久保委員に交通課長としての目から見た道路状況等のコメントをいただくということをお話させていただいたかと思います。そういった部分も一つの評価として入れていただいたら結構だと思います。及第点について、最終的には、応募していただいた自治会の点数を見ることとなります。委員会を設立させていただいたときからお話しさせていただいているのですが、応募地に対して順位を付け、議論等をしていただき、最終的には、順位と総評を付けて管理者会に報告していただきます。最終的には管理者会で決定させていただくという部分もございますので、委員会としては順位と共に「点数としては 1 位だったけれども、項目としてこういう部分があり、懸念される」といった講評等を付けていただいて、管理者会に報告していただければいいのではないかと事務局は考えてはいるのですけれども、いかがでしょうか。

【委員長】1 点確認したいのですけれども、この 22 項目の 80 点と各委員からの 20 点は結構かと思うのですけれども、この 66 点の全体に 66 分の 80 を掛けてやるやり方もあるし、視点ごとに 20 点換算をして合計点を出す方法もあると思います。資料 1-3 の②、20 点満点を視点ごとにやる場合

は、1 視点 5 点の等分です。これとの整合性を考えると、各視点を 20 点満点にするほうがスッキリするのではないかという気がしないでもない。ここは事務局の思いもあるのですが、委員の皆さんのご意見を聞いたほうがいいのかという気がします。事務局の考えもお話しいただいた上で、委員の意見も伺ったほうが良いと思いますので、まず事務局からどうでしょうか。

【事務局】視点ごとに 20 点満点という形になってくると、これはまさしく項目ごとに重みづけが発生してしまうということになります。事務局としては、重みづけは、委員の皆さまに項目間の相互関係という部分で見ていただく 20 点がございまして、22 項目はあくまで平たく採点をさせていただきたい。ここで視点ごとを出してしまうと、視点ごとに項目が違いますので、どうしても項目に重みが付いてしまうということになってしまいます。それは、事務局としては避けたいと思います。

【委員長】今の状態だと、安全・安心の確保が 18 点で、環境への配慮が 18 点、計画的財政運営が 21 点、合意形成が 9 点です。これはこれで実は「重み」ですよ。16、17、18 番は、経費という形で一括りにしてしまえば 1 項目になってしまうわけです。委員の皆さんにご意見を伺いたいと思うのですが、どうでしょう。

【委員】視点は便宜的な括りなので、分け方にも関係してくると思います。なので、基本はこの 22 項目というのはオープンに見て進めたほうが良いのではないかと思います。

【委員】今事務局が出してくれている 80 点の方の評価は、事務局がいろいろな情報を持っている中で、あくまで事務的に、項目ごとに現状を判断して出した評価を 80 点に換算しているということですので、「重み」は委員長が言われるようにあるのはあると思いますが、委員に重みを付けてほしいのが 20 点の部分だという考え方なら、もうこのままで問題はないかと思います。

【委員長】それでは、ここの 80 点の部分については、全部 3 点計 66 点で、それに 66 分の 80 を掛けて出すという形でよろしいですか。

【各委員】（異議なし）

【委員長】はい、結構です。それでは、今まで出ていなかったことも含めて、ご質問やご意見などがございましたらお願いします。いかがでしょうか。

【委員】地元の委員は評価から外れるという、原則みたいなものがありました。委員が抜ける場合とは、住所だけが対象になるのか。そこのところははっきりしておいたほうが良いと思います。

【委員長】例えば、各委員の親戚とかもそうですよね。そこは最初の議論では想定していなかったですけども、もしそういうことになったら自発的に事務局に言っていただくということでもよろしいですかね。調べようがないと思います。ほかにいかがでしょうか。

【委員】22 項目を事務局で採点される場合には、できるだけ客観的、言わば事務的に進めていただくのがいいかと思うのですが、先ほども話に出ましたが、表を見ますと各委員の意見により評価するという部分が結構あります。ここはどう対処されるのか。いつの時点で委員の意見を聞かれるのか。

【委員長】22 項目の部分に関しましては、一旦すべて事務局で評価をさせていただきます。その評価を元に、A、B、C なり点数なり入れるのですが、点数を出した時点で委員会に諮らせていただきますので、そこで皆さんのご意見を聞かせていただくことにします。

【委員長】どう見ても明らかだという場合と微妙な場合があると思うので、事務局案も幾つかパターンを出す等、効率的な議論ができるようにしたほうが良いと思います。基本的には出してもらうと

ということですね。

【事務局】 はい、すべて出します。

【委員長】 ありがとうございます。確認させてほしいのですけれども、資料 1-2 の 2. 評価方法と配点のところに、懸念事項等をまとめた「講評」を併せ、順位付けを行うとありますよね。この講評と、前の資料 1-1 の管理者会に報告する前の「総評」というのは、同じものと考えていいのですね。

【事務局】 すみません。同じものです。

【委員長】 同じですね。それから、5 ページ目の採点イメージのところ、ここの採点イメージというのは、各委員に配るようなイメージですよ。ここの 1 の選定要件による評価のところの「講評」という部分を、先ほどのお話では、最初の事務局案として出すじゃないですか。そのときに、講評というか備考というか、そういったイメージのものと考えてもいいですね。

【事務局】 付帯説明という形で、一つの項目に関して、応募地の内容をここに記載させていただきます。これは、以前の第 6 回、第 7 回するときでもお話しさせていただいていた内容かと思います。

【委員長】 でしたら、「講評」と「総評」ではややこしいので、ここの言葉を「付帯説明」にしますか。

【事務局】 そうですね。

【委員】 各委員の 20 点というのは、4 視点×5 点を採用するか、全体で 20 点として採点するかは、各自、委員に任せるとのことですか。

【事務局】 事務局の案としましては、各委員のそれぞれの思いもあろうかと思ひ、そういうことにしています。また、第 6 回、第 7 回でも「視点ごとの重みづけ」が委員の皆さまからご意見として出ておりましたので、「視点ごとの 5 点満点」として残させていただいております。先ほど委員長からのお話にもありましたように、20 点満点の中に「視点ごと」という部分は無くてもいいのではないかという意見は、事務局でもありました。ただ、委員の皆さまの、視点ごとの視点間、項目間という部分については、いろいろな表現の仕方、考え方があろうかと思ひます。そういったことから、自分で点数を付けて、「これを重要視した」という形にさせていただくために、幾つものパターンを 20 点満点の中に残させていただいております。そこは委員の皆さまで、一番自分の考え方を表現できる点数の付け方をさせていただきたいと思ひます。最終的には、一人の委員の方が付けていただいた点数が一人歩きするわけではなく、委員会としての点数となりますので、そこは委員の皆さまが自分の思いを元に、自由に付けていただくという部分を活かしたいと思っております。

【委員】 最終的に平均点は 20 点の全体で何点でしたということですね。

【委員】 項目別には、平均点を出さないということですか。

【事務局】 はい、そうです。

【委員長】 ですから、全体の点数だけで見てはいけないということですね。結局これは、自分の手持ち点でしか意味がないので。

【事務局】 今のご意見の中にありましたが、全体点だけでよろしいというのを委員会でおっしゃっていたのであれば、20 点満点の中の「視点ごと」は抜かさせてもらいます。ここはあくまで、委員からのご意見にあった「視点ごと」という考え方を活かしたほうがいいのではないかと考えて、ひとつの案として残させていただいているだけでございます。全体で平均をするのであれば、もう全体で見ればいいと思ひます。考え方の中に「視点ごと」の考えも含まれているということであれば、事務局はひとつの視点が 5 点満点ということにはこだわりません。

- 【委員】 全体的な評価をしようということを言われていると思うのですが、各視点の重みを自分で判断する場合に、事務局で点数を付けていただける部分も自分である程度評価をして全体部分を考えることができるので、こういう形が分かりやすいのではないかと思います。私はこのまま残していただけたら有り難い。
- 【委員長】 そうしましたら、ここは今の案のままで自由度を増やすということですね。視点ごとの配点 5 点は固定なのですね。
- 【事務局】 単純に 20 点を視点数で割ると 5 点になるというだけで、配点 5 点という形にさせていただいております。やはり、各委員の皆さまがどこの視点に重点を置かれるかによって、その満点が変わってくるかとは思いますが。
- 【委員長】 そうすると、本来だと配点のところにも※1 が付くようなことだったのですよね。つまり、視点ごとの配点というか、満点の配点 5 点ではなくて、例えば、安全・安心のところを 10 にして、あとをもっと減らしていくということも可能にするということでもいいですか。そこはそうように修正をお願いします。
- 【事務局】 そうしましたら、この部分に関しましては修正させていただくのと、ひとつの視点が 5 点満点という表記を削除させてもらってよろしいですか。
- 【委員長】 そうですね。
- 【事務局】 全体で考えていただくのと、視点ごとに考えていただくやり方で、20 点満点を委員の方に付けていただくという表現にさせていただくことでよろしいですか。それから、4 ページの上の点数化という部分に関しましては、全体の評価の 20 点満点を 4 つの段階の点数に分けたやり方だけ残しておくという形でよろしいですか。
- 【委員長】 分かりました。
- 【委員】 確認ですけれども、採点イメージの最後にある「評価結果」というところが出た点数が 1 点でも高ければ、そちらを優先順位 1 位に決めるということでもいいですか。
- 【委員長】 むしろ決めておいたほうが良いと思うのは、平均点だから端数が出るわけです。端数をどこまで出すかを決めておいたほうが良いと思います。小数点 2 位ぐらいまで出したほうが良いのではないかと思います。
- 【事務局】 20 点満点を付けていただく中で、各視点を 5 点満点としたときに、小数点第 2 位まで生じるため、小数点第 2 位まで出すという形でよろしいでしょうか。
- 【委員】 それはいいと思います。もう一度確認なのですが、1 点でも 2 点でも高かったほうに決めるというのに、22 点分は差を付けないということでもいいのですよね。その 1 点、1 点が大事になってくると思うのですけれども。私もちょっと揺れていて、例えば「指定されている」か、「されていない」かは、3 点か 1 点だけでも、指定されているほうは 0 点にしたいと思うかどうかということなんですけど。
- 【委員長】 そこはちょっと、悩ましいところではありますよね。全体の統一感というものもある。結局、1、2、3 点ですけれども、0 点、1 点でも同じことですね。
- 【副委員長】 結局、0、1 ですよ。同じ話になるので、どこまで意味があるのか。
- 【委員長】 最終的に順位を決めるときは、点数の差しか意味を持ってこないもので、それ以上の意味はないのではないかなと思います。
- 【事務局】 ありがとうございます。0 点を入れてくるということでは差が広がってくるので、重みという



部分も入ってくる。また、0点という部分は、一次評価の部分の失格にも当てはまってくるような感じにもなるというのがありますし、そういった部分では、3、2、1点でさせていただきたい。最終的に委員会としては点数で差を出します。ただし、1点差、2点差という部分では、委員会としてどういった総評を付けるかで、また変わってくることもあると思います。委員会としてしっかりとコメントを付けていただくことがいいのではないかと考えています。

**【委員長】** ですから、この最後の総評というか、講評の表現もなかなか悩ましい表現になりますよね。最後の点数が、一応、0.01の位までやれば順位は付くと思いますけれども、仮に5件ぐらい応募が来て、2件～3件までが0.01点差になっていて、4件目から20点ぐらい離れてくるということもあり得ます。その時はおそらく、「順位はこうなったけれども、上位を見たら、ほとんど差がない」といった表現にならざるを得ない。今の例は極端ですけれども、いろいろなケースがあるので、おそらく、点数を付けて順位を決めた後の講評の表現をどうするかというのは、結構、悩ましくなると思いますよ。

**【委員】** 表現できないから点数化したのではないですか。決着をつけるために。私はそう思いますよ。

**【委員】** 実情とあまりマッチしないのですが、同点になった場合にはこの委員会で採決を取るとか、委員長の判断にするとか、決まっていたほうがいいと思います。

**【委員長】** 小数点第2位まで出すということは、第3位を四捨五入ということだと思いますが、それで点数が一緒になったら、それは1位が二つとするしかないと思います。優先順位としては、1位と2位が同点で、以下3位が何点で、と書く。1位と2位が同点の場合にどちらを優先するかは、もう管理者会に下駄を預けるということでもいいですよ。それでは、今いくつか修正する箇所がありましたけど、大きな修正は特に無かったかと思いますので、修正していただいてそれでやっていくこととしましょう。

**【事務局】** ありがとうございます。今回の選定委員会において事務局からお示しさせていただいた案は、ほぼ皆さまに納得いただき、評価方法とさせていただくという結論になったかと思います。これを受けまして、来月3月5日に、第2回の全体説明会をこちらの「豊栄のさと 文化ホール」で実施させていただきます。第1回については昨年11月15日にさせていただいたのですが、その時にはまだどういったことなのかという感じで見に来られている方もいらっしゃいました。しかし、今回の全体説明会は、各1市4町の広報等を利用してご案内させていただいておりますし、自治会長様あてに文書等も送らせていただいております。また、第1回の説明会に来られていない自治会の方もいらっしゃいますので、全体説明会の内容としましては、今年度の4月から稼働している丹波市のごみ処理施設のDVDを流させていただきます、第1回目をまとめた内容と、メインとして、本日、委員の皆さまに決定させていただきました評価方法、評価項目をご提示させていただこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。1点、現状の報告をさせていただきます。今現在、1自治会から応募がございました。最終的に候補地として決まったところのお名前、点数、順位、応募の件数は委員会から管理者会に報告させていただきます。現状としましては、1件応募がございましたということをお借りしてご報告させていただきます。

**【委員長】** すみません。委員の方が所属している自治会から応募があった場合には、委員をご辞退されることと、補充されるということは決まっていますが、先ほどのご意見を受けて、「関連がある場合」という部分を少しはっきりしておいたほうがいいと思います。例えば、親戚といってもいい

ろいろあるわけです。明確な知り合いというのはあいまいなので除外していいと思うのですが、全体として何か明確なもの。例えば何親等とか。何かそういうものはありますか。

【事務局】 そういったことは想定していなかったのですが、最初、この委員会が発足しました要綱の部分では、委員の方が選出されて出てきておられる地元が候補地として応募された場合は委員を変わっていただくということしか明記しておりません。

【委員】 明らかに地元、用地関係者ということで設置されているなら、それでいいと思います。私はみなさんがどこの方かというものはっきり知りませんが、自分のことなら、地元はここだということをはっきりしています。当然、全部の選考を抜けるということですね。

【委員長】 要綱に基づいてやるとしても、地元の自治会ということだけにするか、それとも何か設けるか。

【事務局】 第1回の選定委員会でお集まりいただきました際に、資料 2-2「選定委員会の資格等に関する内規」を付けさせていただいております。その中の第3条の4項になるのですが、「候補地として応募があった地区の関係者」という書き方をしています。応募があった自治会に属する方という部分は絶対だとは思いますが、何親等となると・・・。

【委員長】 分らないですよ。委員も分らないことのほうが多いと思います。

【事務局】 「その自治会に属する方」ということで括らせていただくことでいかがでしょうか。

【委員長】 自治会に属するというか、その自治会に住んでいる人ということですね。

【事務局】 そうです。はい。

【委員長】 (その自治会が属する) 自治体から補充の委員に入ってもらおうということでしょう。

【事務局】 そうですね。今、1市4町から推薦で挙がって来ていただいている環境衛生委員が、一番可能性があると思います。そういった際には、今オブザーバーとして1市4町の担当課の課長に来ていただいておりますので、課長にお願いに行くということになるかと思います。

【委員長】 分かりました。そうすると、先ほどの内規では関係者という表現になっているので、一応ここでの申し合わせとしては、委員の皆さまが、その関係者と自分で認識した場合は事務局に言ってもらおうというぐらいしかやりようがない。そのくらいでいいですかね。

【委員】 いいと思います。結局、20点のところの話に関わってきますが、平均点になると11分の1だけしか反映されないの、あまり神経質にならなくてもいいのかと思っています。直接関係のある方、あるいは自分から辞めるほうがいいと思う方だけが抜けるという形でいいのではないかと思います。

【委員長】 そういうことでよろしいでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。

## 結論

- ・ 応募地の評価方法について、事務局から提示した案に今回の選定委員会で決定された事項の修正を加えて最終決定とする。
- ・ 自分の住んでいる自治会から応募があった、または応募の関係者に該当すると認識される委員は、事務局に連絡し、審査から外れる等の対応をする。
- ・ 3月5日に第2回説明会を「豊栄のさと 文化ホール」で実施する。

## 議題 (2) その他

【事務局】(議題 (2) その他について、プロジェクターの映像を利用して説明)

### 説明要点

- ・近江八幡市の環境エネルギーセンターの紹介。
- ・クリーンプラザ中濃の紹介。
- ・ささゆりクリーンパークの紹介。

【事務局】その他としまして、プロジェクターを用意させていただいております。先日、事務局が近江八幡市の施設に視察に寄せてもらいました。まだ、工事中ですのでなかなか分かりづらいと思いますが、建物と応募された自治会との距離や外観の雰囲気等を見ていただきたいと思えます。それと、12月に岐阜県の2箇所の施設の視察をさせていただいております。画面でご説明させていただきたいと思えます。

<事務局からプロジェクターを利用して近江八幡市環境エネルギーセンター、クリーンプラザ中濃、ささゆりクリーンパークの紹介>

【事務局】次回の選定委員会は3月25日(金)午後2時から、豊栄のさと視聴覚室で開催させていただきます。内容は、第1回から本日の第8回までの選定委員会のまとめと、3月5日の説明会の内容等のご報告をさせていただく予定です。今後のスケジュールについては、まだどれだけの応募が出てくるかも分かりませんので、まずは来年度の5月に第10回の選定委員会をするかどうかという議論になってくるかと思えます。次回3月25日の第9回選定委員会が、公開としての最後の委員会になるかもしれません。また確認等を第9回でさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】では、これで閉会します。ありがとうございました。

【事務局】長時間にわたり熱心にご議論いただきましてありがとうございました。会議録を作成しますので、ご確認をよろしくお願いいたします。それでは皆さまお疲れさまでした。ありがとうございました。

### 結論

- ・次回は、3月25日(金)の2時から、豊栄のさと視聴覚室で実施する。

(注釈)「適正評価審査」等で使用していました「適正」が「適性」の誤りでしたので、本会議録から訂正しています。